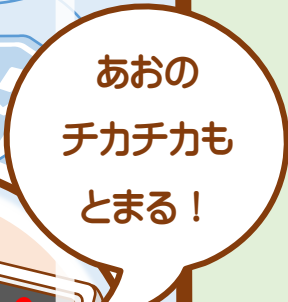
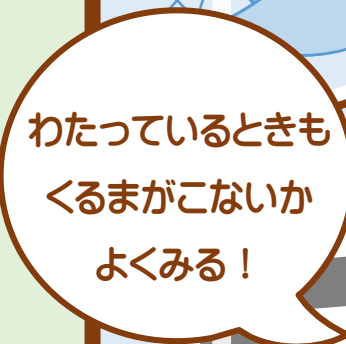
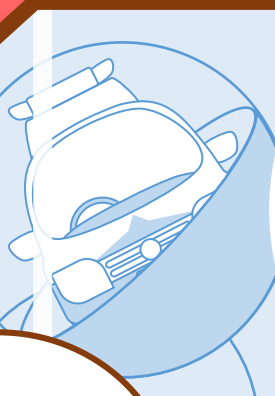


こどもこうつうあんぜん



まあだだよ
さゆうみてから もういいよ



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！
TOKYO SAFETY ACTION
<https://www.safetyaction.tokyo/>





まいにち だの
毎日楽しくすごすための

3つのやくそく



どうろ
道路に
とびださない

ともだち よ
友達が呼んでいても、

ころ
ボールが転がっても、

ぜったい と だ
絶対に飛び出さない！



あおしんごう
青信号でも
ゆだんしない

みぎ ひだり みぎ み
右・左・右をよく見てから

おうだんぼどう わた
横断歩道を渡る！

て たか あ わた
手を高く上げて渡る！



じてんしゃ
自転車の
ルールをまもる

ヘルメットをかぶる！

まわ み ばしょ
周りが見えにくい場所や

「とまれ」の場所で止まる！



保護者の皆様へお願いです
～お子様が無事に「ただいま」と帰れるように～

自転車・歩行者のルールを繰り返しお子様に教えてください。
実際にお子様と普段使う道を通り、安全確認がきちんとでき
ているかチェックしてあげましょう。子供と同じ目の高さ
で見て、見通しの悪い場所や通行量が多い場所をどのよ
うに通行すればいいか、具体的に教えてあげてください。



こうつうあんぜんじょうほう

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION

けいしちょう

警視庁公認
交通安全
情報サイト

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！
TOKYO SAFETY ACTION
<https://www.safetyaction.tokyo/>



注意！

「キックバイク」をはじめとした車輪付き遊具による、
交通死亡事故を含む子ども
の重大事故が、全国で
報告されています。

※独立行政法人国民生活センター調べ

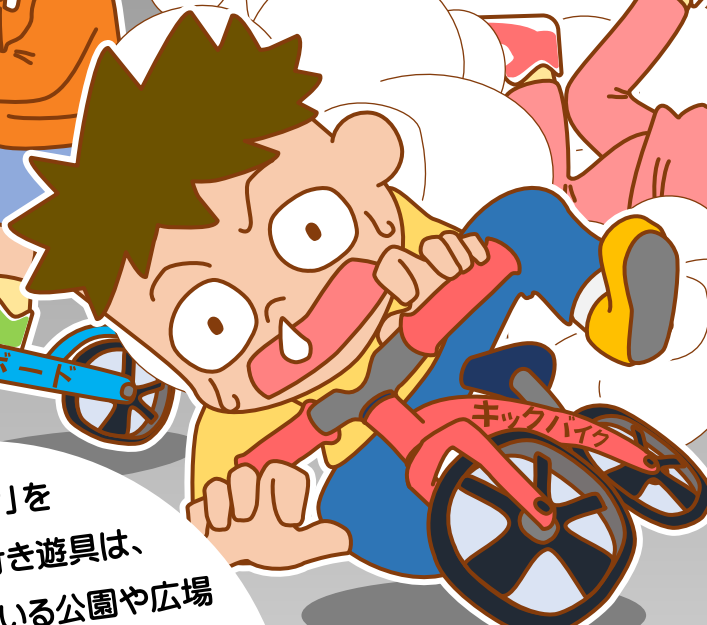
保護者のみなさん

あなたのお子さん、遊具を使って
道路で遊んでいませんか？

警告！

「交通のひんぱんな道路に
おいて、球戯をし、ローラー・
スケートをし、又はこれらに
類する行為をすること」は
禁止されています。

※道路交通法第76第4項第3号
(道路における禁止行為)



●「キックバイク」を

はじめとした車輪付き遊具は、
使用が許可されている公園や広場
で遊びましょう。

●坂道ではスピードが出て制御できな
いので、子どもから目を離さないよう
に気をつけましょう。

●乗る際は、必ずヘルメットを
着用させましょう。

